

大和市告示第183号

大和市中企業融資制度要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成27年9月30日

大和市長 大 木 哲

大和市中企業融資制度要綱の一部を改正する要綱

大和市中企業融資制度要綱（平成21年大和市告示第29号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「第1号の2」を「第2号」に改め、同条第2号中「、火災共済協同組合」を削る。

別表第1大和市中企業緊急支援資金の項及び別表第2大和市中企業緊急支援資金の項中「第2条第4項各号」を「第2条第5項各号」に改める。

附 則

この要綱中第2条第1号の改正規定は平成27年10月1日から、同条第2号、別表第1及び別表第2の改正規定は公表の日から施行する。